

弱視学級

サポートだより

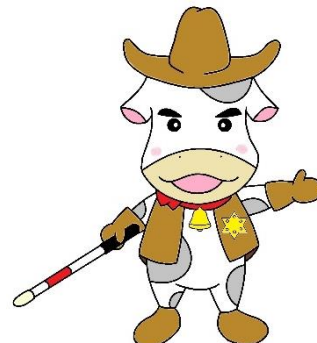


No.1 2021.5

発行：視覚支援センター
(山形盲学校 内)
TEL. 023-672-4116
文責：井上

こんにちは。視覚支援センターです。今年度も弱視学級の担任の先生方をはじめ、視覚に障がいのある児童生徒の支援に携わるみなさんを1年間サポートさせていただきます。具体的な支援や配慮の方法、授業づくり等で知りたいことがありましたら、気軽にご相談ください。また、今年度もこの「弱視学級サポートだより」で視覚障がい教育に関する情報などを提供させていただきます。

今年度、県内の弱視学級設置校は、小学校3校、中学校2校の計5校です。地域別では、置賜地区3校、庄内地区2校です。



山形盲学校・視覚支援センター
イメージキャラクター
やまもろうくん

視覚障がいにおける「個別の教育支援計画」

今回は、昨年度のアンケートで要望が多かった、視覚に障がいのある児童生徒の「個別の教育支援計画」について、特に実態把握と合理的配慮の書き方のポイントをまとめました。2ページの作成記入例と併せてご覧ください。

個別の教育支援計画は「障がいのある児童生徒の一人一人のニーズを正確に把握し、教育の視点から適切に対応していくという観点の下、長期的な視点で乳幼児期から学校卒業後までを通して一貫した的確な教育的支援を行うこと」を目的としています。丁寧な実態把握と、本人と保護者からニーズを聞き取り、合理的配慮を決定することは、実態に合った指導目標を設定し、具体的な支援内容を明確化することにつながります。

1. 眼疾患

医師の診断書から、両眼、右眼、左眼それぞれの眼疾患名と発症時期を記入しましょう。

2. 視力等の状況・その他

最新の裸眼視力・矯正視力、測定日、義眼の有無、色覚、視野を記入し、情報があれば、羞明（まぶしさ）や遠見視力、近見視力、墨字・点字の読み速度、臨界文字サイズ等も載せましょう。

3. 実態

視力以外の見え方にかかわる学習面・生活面の実態を記入しましょう。教科で担当教員が違う場合などは、担任が中心になって連携をとり、多面的な視点から実態把握をし、情報を共有することが大切です。使用文字（点字か墨字か）、拡大教科書のポイント数、使用している視覚補助具だけでなく、まぶしさや視野の狭さなどから生じる実態、障がい受容や友人とのかかわり方など心理面の実態も把握しましょう。

4. 学校における合理的配慮

実態把握の後、本人・保護者と対話による合意形成を図り、具体的な内容を決定しましょう。「3観点11項目」を踏まえて、観点ごとに簡潔に記入するとよいです。

* 3観点11項目の詳細は、インクルーシブ教育支援システム構築データベースや、文部科学省のサイトから、「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）」（平成24年7月 中央教育審議会初等中等教育分科会報告）をご覧ください。

《記入例》 本校の教育支援計画から一部抜粋して記入しました。

1. プロフィール

| | | | |
|------------------------------|--|---|---|
| 眼疾患 | 両) 未熟児網膜症 右) 白内障術後 (3:2~) 左) 小眼球症 (0:3~) | | |
| 視力等の状況 (医師の診断書より) | 視力 | 右) 0.04 (0.2) 左) 0 (義眼) *測定日 R2. 2. 10 | その他 視力の 状況等 |
| | 義眼 | 無・有 | |
| | 色覚 | 正常・異常 | 羞明 <input checked="" type="checkbox"/> 無 遠見視力：右 左 両 近見視力：右 左 両 最小可読指標： () |
| | 視野 | 右) 正常・異常 (中心 10 度の視野狭窄) 左) 正常・異常 () | 読み速度：352 (文字/分) 臨界文字サイズ：20 ポイント |

2. 実態及び合理的配慮

(1) 実態

| | |
|------------|--|
| 学習面 | <ul style="list-style-type: none"> 点字使用。パーキンスブレイラー、点字盤を使用している。読み速度 350 文字/分。 拡大教科書 22pt (国・社・数・英) 社・音は普通教科書使用し、ルーペを併用。 単眼鏡 (ナイツ製 6 倍) 5 m の距離から板書視写はスピード、正確性に問題なし。 近用ルーペ (エッセンバッハ製 5 倍) 交流先の授業で使用することに抵抗がある。 拡大読書器 白黒反転して地図やグラフの読み取り時に使用。 学年相応の漢字の習得はできているが、画数が多く複雑な漢字は間違いがみられる。 |
| 生活面 | <ul style="list-style-type: none"> 羞明 (まぶしさ) があるため、教室ではブラインド、屋外の活動では遮光眼鏡を使用。 周辺視野欠損があり、集団での活動や廊下などで左右から来る人とぶつかることがある。 慣れた場所は自力で移動できるが、薄暗い場所では段差でつまずきやすい。 援助依頼するまで時間がかかり、教師や友達の声がけを待っている場面が多い。 |

(2) 学校における合理的配慮

| 観点 | 具体的内容 |
|--------------------------|--|
| 学習上又は生活上の困難を改善・克服するための配慮 | ・弱視レンズ等の視覚補助具/白杖/点字教科書等を効果的に活用できる指導をする。 |
| 学習内容の変更・調整 | ・試験時間を 1.3 倍/1.5 倍延長する ・各教科で指導内容や方法を変更する (体育のボール運動でのルール変更、図画工作での表現方法の工夫等) |
| 情報・コミュニケーション及び教材の配慮 | ・資料集や補助資料は拡大コピー (22pt 程度) して提供する。 ・パソコン使用時は、読み上げソフトで読み上げるようにする/拡大機能を使って画面を拡大する。 |
| 学習機会や体験の確保 | ・周囲の状況を口頭で説明する。 ・直接体験の機会を多く設定する。 |
| 心理面・健康面の配慮 | ・自分の視力や見え方を把握する。・点眼や目を休める時間を確保する。 |
| その他 (支援体制や設備面等) | <ul style="list-style-type: none"> 視覚支援センターと連携を図り、効果的な支援体制や学習環境を整える。 視覚補助具を使用時のルール/廊下での右側通行等について学校全体でルールを作る。 防災頭巾等の使い方を事前に指導する。 避難時は手をつないで/手引きで移動する。 階段等の段差に目立つテープを貼る。 廊下等に物を置く場合は事前に伝える。 ブラインドや遮光カーテン、書見台を設置する。 教室に拡大読書器を配置する。 避難経路に明確な目印と照明を設置する。 |